

平成23年度 当初予算主な事業説明資料

市民部

頁	事業名	担当
1	(仮称)京田辺市市民活動団体ポータルサイト構築事業	市民参画課
2	男性の生活能力向上講座の開催	市民参画課
3	男女共同参画推進員体制の整備	市民参画課
4	国際交流員(CIR)採用事業	市民参画課
5	大学との連携推進	市民参画課
6	大学スポーツ市民サポーターの募集	市民参画課
7	各種講座等の開催	人権啓発推進課 三山木福祉会館
8	無料法律相談	人権啓発推進課
9	福祉医療費の助成事業	国保医療課
10	重度心身障害者老人健康管理助成事業	国保医療課
11	老人医療費助成事業	国保医療課
12	高齢者はり、きゅう、マッサージ施術費助成事業	国保医療課
13	後期高齢者医療総合健康診断(人間ドック)補助事業	国保医療課

平成 2 3 年度 当初予算主な事業

事業名	(仮称) 京田辺市市民活動団体ポータルサイト構築		
予算額	0	千円	新規・拡充 継続の別 新規
事業内容	○ 目的 さまざまな分野で活躍する市民活動団体の活動を支援し、団体間のネットワークの一助とするため、主に市内で活動する団体（ボランティア・NPO団体）情報を収集し、テーマごとにまとめてホームページに掲載します。（ポータルサイトの構築） ○ 事業概要 主に市内で活動する団体（ボランティア・NPO団体）情報を収集し、テーマごとにまとめてホームページに掲載します。		
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

平成 2 3 年度 当初予算主な事業

事業名	男性の生活能力向上講座の開催		
予算額	57 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	○ 目的 男女共同参画社会の実現に向け、仕事と生活の調和に向けた気運の醸成を図るとともに、男性の生活能力の向上を支援します。 ○ 事業概要 日常生活の中で家事に参画することが少ない傾向にある男性を対象に、日常生活上必要な知識・技術を身につける機会を提供するとともに、家事への関わりを見直し、家庭における男女共同参画意識を高めるような料理教室等を開催します。		
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

平成 2 3 年度 当初予算主な事業

事業名	男女共同参画推進員体制の整備		
予算額	100	千円	新規・拡充 継続の別 新規
事業内容	○ 目的 市における男女共同参画の推進には、個々の事業所及び市民団体における推進が重要となってくるので、それぞれの活動における男女共同参画の推進に中心的な役割を担う推進員体制を整備します。 ○ 事業概要 事業所及び市民団体における男女共同参画推進員の登録を募集します。 また、当該推進員に対し、正しい男女共同参画の認識を持ってもらうため、研修会を開催するなど支援を行います。		
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

平成 2 3 年度 当初予算主な事業

事業名	国際交流員（C I R）採用事業		
予算額	843	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	○ 目的 世界平和に向けた市民意識の高揚を図るとともに、国際理解教育や国際交流の機会づくりなどを通じて、市民の国際感覚の醸成のため、また外国人が暮らしやすい世界に開かれたまちづくりを進めます。 ○ 事業概要 国際交流員（C I R）を採用し、本市ホームページの英語版の更新、市役所窓口及びイベントでの通訳（英語）、市民向け英会話教室の講師、国際理解教育、海外へ向けた情報発信、英国ウィラル市との絵画交換事業、留学生や外国人の子どもたちへの育成支援などの活動を行います。		
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

平成 2 3 年度 当初予算主な事業

事業名	大学との連携推進		
予算額	2012 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	○ 目的 市内に立地する同志社大学等は、豊富な人材や研究の蓄積を有するまちの重要なパートナーです。そのために、本市は同志社大学・同志社女子大学・同志社国際中学校・高等学校の間に「連携協力に関する協定」を締結し、それに基づき幅広い分野で連携事業を展開しています。 ○ 事業概要 全国大学まちづくり政策フォーラム 平成 2 4 年 3 月開催予定（3 日間） 全国の大学生や大学院生が京田辺市に集い、政策を多角的に議論するとともに政策の実施プログラムを作成し評価する、一連の政策過程を射程に入れた「まちづくり政策議論」の必要性を発信し、京田辺市を始め、全国の自治体の活性化に寄与することを目的に開催します。 同志社京田辺祭と市民文化祭との連携 平成 2 3 年 1 1 月 5 日～6 日 同志社京田辺祭と市民文化祭が同日開催することから、市は「共催」というスタンスで同志社京田辺祭の運営に参画します。 「両会場を結ぶシャトルバスの運行」「市立中学校吹奏楽部の演奏」「市立幼稚園のお遊戯披露」「市民のステージへの出演」「模擬店への出店」など 地学連携推進事業補助金 市民と同志社大学等の学生、生徒等が連携協働して調査研究、文化及び観光の活動等を行い、本市内で本市の個性を生かした活力と潤いのある豊かな地域づくりを図るため実施する、地域振興及び地域活性化の推進に寄与するものに対して補助金を交付します。		
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

平成 2 3 年度 当初予算主な事業

事業名	大学スポーツ市民サポーターの募集		
予算額	0 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	○ 目的 市民が同志社大学の競技スポーツを応援することを通して、大学生と市民とがより一層交流できるようにするために、観戦券を優待割引で購入などできる、市民サポーターカードを発行します。 ○ 事業概要 サポーターを募集し、市民サポーターカードを発行します。 同カードを競技会場内の大学指定の販売所で提示すれば、割引観戦券が購入できます。		
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

平成 2 3 年度 当初予算主な事業

事業名	各種講座等の開催		
予算額	1,271 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	○ 目的 体操や文化活動などの各種教室等の開催により運動の習慣や教養力を身につけるとともに、参加者たちの市民相互の交流の促進を図ります。 ○ 事業概要 パソコン教室 年 1 2 回開催 日程等未定 高齢者パソコン教室 年 1 2 回開催 日程等未定 料理教室 毎月第1土曜日 9 : 0 0 ~ 開催 (年 1 2 回) フラワーデザイン教室 毎月第3金曜日 1 9 : 0 0 ~ 開催 (年 1 1 回) 気功体操教室 毎週金曜日 1 4 : 0 0 ~ 開催 (5 2 回) 男の料理教室 毎月第3土曜日 9 : 0 0 ~ 開催 (1 2 回)		
担当所属名	市民部人権啓発推進課 三山木福祉会館	直通電話番号	62 - 0571

平成 2 3 年度 当初予算主な事業

事業名	無料法律相談		
予算額	1,160 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	○ 目的 法律的な問題を抱えている市民を対象に弁護士による助言等を行います。 ○ 事業概要 回 数：月 2 回（第 1 ・第 3 水曜日）実施 定 員：1 回につき、6 名 （1 人 3 0 分。年間 1 4 4 名） 開催場所：京田辺市役所 予約申込：6 2 - 4 3 4 3		
担当所属名	市民部人権啓発推進課	直通電話番号	64 - 1336

平成 23 年度 当初予算主な事業

事業名	福祉医療費の助成事業		
予算額	157,887 千円	新規・拡充 継続の別	継
事業内容	○ 目的 心身障害児者や母子家庭を対象に、より安心して医療を受けられるよう医療費の自己負担分の助成を行い、健康保持・増進と医療費の負担の軽減を図ります。 ○ 事業概要 一定以上の障害をお持ちの方(身体障害者手帳1級・2級または、療育手帳 A を単独で所持・療育手帳 B と身体障害者手帳3級を併せて所持等)や母子家庭等の母と、18歳未満の子(18歳到達後の最初の3月31日まで)について、医療機関等にかかれた場合の医療費(保険適用分)の自己負担分を助成します。(検診などの保険外診療は対象となりません。) 認定された方には「福祉医療受給者証(障)」または「福祉医療受給者証(母)」を交付します。		
担当所属名	市民部国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

平成 23 年度 当初予算主な事業

事業名	重度心身障害者老人健康管理助成事業		
予算額	52,888	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	継続 ○ 目的 後期高齢者医療保険加入者のうち重度障害を有する方に医療の自己負担の助成を行い、健康保持・増進と医療費の負担の軽減を図ります。 ○ 事業概要 一定以上の障害（身体障害者手帳1級・2級または、療育手帳Aを単独で所持・療育手帳Bと身体障害者手帳3級を併せて所持等）をお持ちの方について、医療機関等にかかれた場合の医療費（保険適用分）の一部負担金を助成する制度です（検診などの保険外診療は対象となりません）。 認定された方には「重症老人健康管理事業受給者証」を交付します。		
担当所属名	国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

平成 2 3 年度 当初予算主な事業

事業名	老人医療費助成事業		
予算額	96,169 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	○ 目的 各種医療保険に加入している、65歳以上70歳未満の者で一定の要件をみたす方に、医療費窓口負担3割のうち2割の医療の助成を行い、健康保持・増進と医療費の負担の軽減を図ります。 ○ 事業概要 各種医療保険に加入している、65歳以上70歳未満の者で次のいずれかに該当する方に、医療費自己負担 3 割のうち 2 割の助成をします。 1. ひとり暮らしの人（府基準の所得制限有り） 2. 満60歳以上の人だけで構成される世帯の人（府基準の所得制限有り） 3. 所得税の課せられていない世帯の人。 認定された方には「福祉医療受給者証（老）」を交付します。		
担当所属名	市民部国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

平成 2 3 年度 当初予算主な事業

事業名	高齢者はり、きゅう、マッサージ施術費助成事業		
予算額	5,702 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	○ 目的 本市に住所を有する、65歳以上の市民の健康保持・増進のため、はり・きゅう・マッサージの施術が受けやすくする、助成券を交付し、経済的負担の軽減を図ります。 ○ 事業概要 高齢者（65歳以上）の保険対象外の鍼灸・マッサージについてチケットを年間12枚配布します。 チケット1枚につき市が1,000円 施術所が1,000円を助成します。		
担当所属名	市民部国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

平成 23 年度 当初予算主な事業

事業名	後期高齢者医療総合健康診断 (人間ドック) 補助事業		
予算額	8,165 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	○ 目的 後期高齢者医療被保険者が所要日数 1 日以内で外来による総合健康診断(人間ドック)を受ける場合、利用券を交付することにより被保険者の自己負担を軽減し、被保険者の疾病予防及び早期治療を図るとともに健康管理に対する自覚を深めることを目的とします。 ○ 事業概要 後期高齢者医療被保険者が所要日数 1 日以内で外来による総合健康診断(人間ドック)を受ける際に、当該総合健康診断に係る費用の 7 割相当額を助成します。		
担当所属名	市民部国保医療課	直通電話番号	64 - 1374